

岩木山の噴火警戒レベル

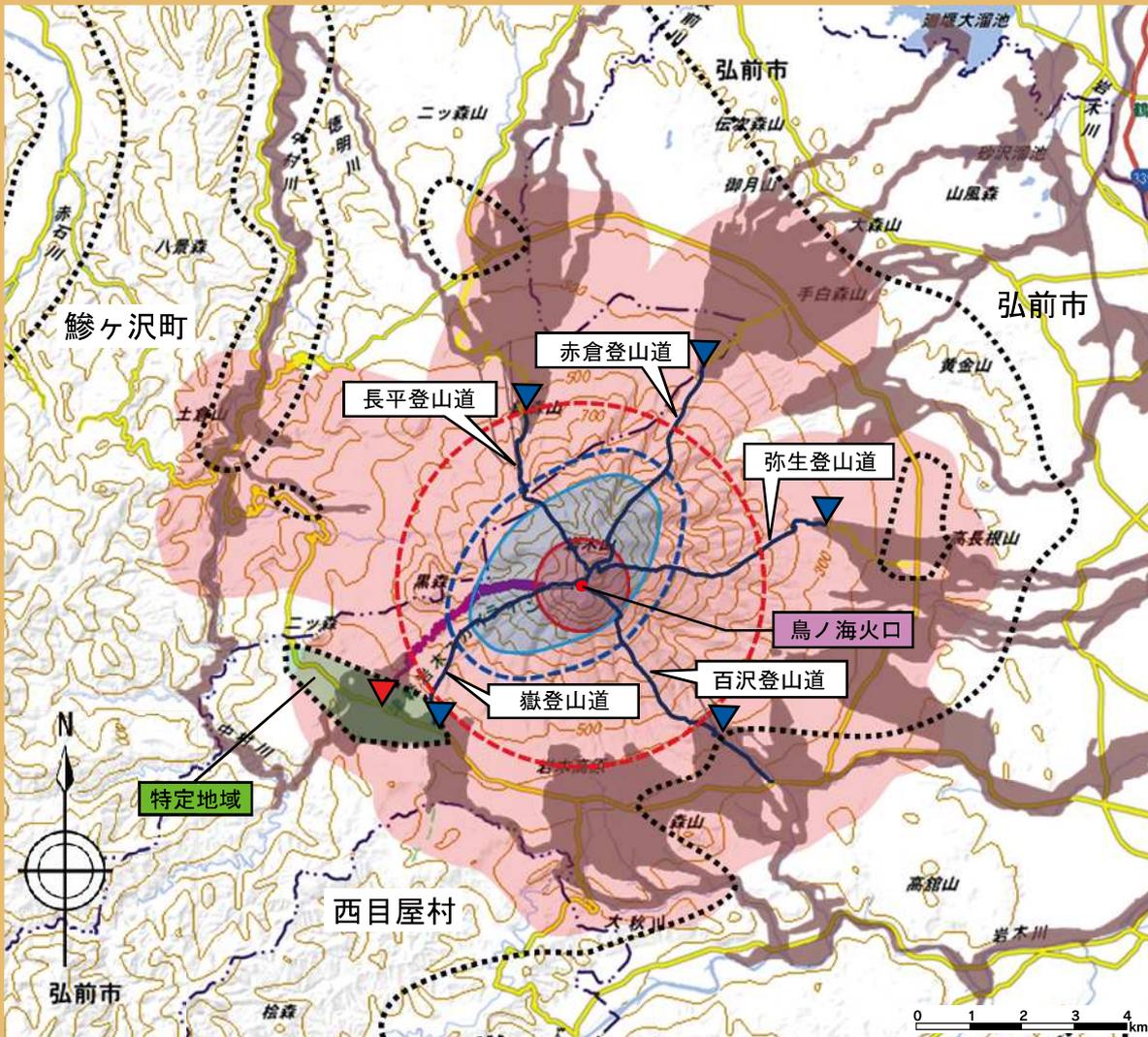
— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 岩木山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



■ 岩木山 噴火警戒レベルに対応した防災対応



凡例	
	水蒸気噴火の想定火口
	水蒸気噴火時の大きな噴石の警戒範囲 (レベル2：想定火口から約500m)
	マグマ噴火の想定火口
	マグマ噴火時の大きな噴石の警戒範囲 (レベル3：鳥ノ海火口から約3.5km)
	火砕流・火砕サージの警戒範囲(レベル4・5)
	融雪型火山泥流の警戒範囲(レベル4・5)
	居住地域との境界
	登山道
	レベル2以上の時の登山道の規制位置
	レベル2以上の時の津軽岩木スカイラインの規制位置

レベル5(避難)
融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージの影響が及ぶ居住地域での避難等が必要。

レベル4(避難準備)
融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージの影響が予想される居住地域での避難準備等が必要。

レベル3(入山規制)
マグマ噴火で予想される大きな噴石等の警戒範囲内での立ち入り規制等が必要。

レベル2(火口周辺規制)
水蒸気噴火で予想される大きな噴石の警戒範囲内での立ち入り規制等が必要。

レベル1(活火山であることに留意)
活動状況に応じて、想定火口内での火山ガス等に注意が必要。

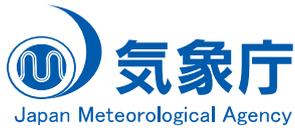
この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

※図中の特定地域とは、警戒範囲に隣接しているため、他の地域より早い防災対応をとる必要がある地域を指します。

- この図は「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画(国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所及び青森県県土整備部)に基づき作成しています。
- 岩木山の噴火警戒レベルは、地元市町村等と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については地元市町村にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

仙台管区気象台 TEL:022-297-8164
 地域火山監視・警報センター <http://www.jma-net.go.jp/sendai/>
 青森地方気象台 TEL:017-741-7411
<http://www.jma-net.go.jp/aomori/>

岩木山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージが発生、あるいは切迫している。 ●噴火の規模や位置が特定できない場合に、融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージの可能性がある。 <p>過去事例 事例なし</p>
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。要配慮者及び特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●融雪型火山泥流または火砕流・火砕サージを伴う噴火が予想される。 <p>過去事例 事例なし</p>
警報	噴火警報(火口周辺)	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。状況に応じて要配慮者の避難準備、特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●マグマ噴火の発生が予想される。 ●融雪型火山泥流及び火砕流・火砕サージが予想されない噴火の発生。 <p>過去事例 1600年の噴火：噴石、火砕流、泥流 1618年の噴火：降灰 1782年冬～83年春の噴火：噴煙、噴石、火口列生成 1845年の噴火：噴煙・硫黄湧出 1863年の噴火：噴石</p>
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●水蒸気噴火の発生が予想される。 <p>過去事例 1978年の活動：赤倉沢で噴気活発化</p>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火口内での少量の噴気・火山ガス等の発生。

※ 特定地域とは、警戒範囲に隣接している弘前市常盤野町会を指す。噴石、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流で避難道路などが通行不能となるおそれがある区域では、早期避難等が必要。
 ※ 火口とは、岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画で想定された火口をいう。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。地元各市町村にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>